

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 平成 26 年 9 月 12 日（金） 8:21～8:51
- 2 場所 永田町合同庁舎 7 階特別会議室
- 3 出席

<WG 委員>

座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所 招聘教授

<提案者>

平井 伸治 鳥取県知事

岡崎 隆司 鳥取県未来づくり推進局長

三木 教立 鳥取県農林水産部水産振興局長

北野 博也 鳥取大学医学部附属病院長

池田 一彦 鳥取県商工労働部立地戦略課長

岩崎 林太郎 鳥取県文化観光スポーツ局観光戦略課長

<事務局>

富屋 誠一郎 内閣府地域活性化推進室室長代理

藤原 豊 内閣府地域活性化推進室次長

宇野 善昌 内閣府地域活性化推進室参事官

松藤 保孝 内閣府地域活性化推進室参事官

（議事次第）

- 1 開会
 - 2 議事
 - 3 閉会
-

○藤原次長 それでは、国家戦略特区ワーキンググループ、本日もよろしくお願いたします。

本日は、まず第 1 番目のヒアリングでございますけれども、急遽おいでいただきました、鳥取県の平井知事ほか皆様においでいただいております。

未来社会創造ディスプレイ・イノベーションプロジェクトほかの御提案を頂戴しております。

時間が30分ということでございますので、10分ないし15分で御説明を頂戴した上で意見交換というふうにさせていただきますが、原則、資料と議事録は公開の扱いとさせていただきます。

だいておりますが、その扱いでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○藤原次長 それでは、そういった形で進めさせていただきます。八田座長、よろしくお願いたします。

○八田座長 皆さん、お忙しいところお越しくさいますして、どうもありがとうございます。

9時半まで冷房が効かないので、暑いので、どうぞ上着をお取りください。窓をあけると音がうるさいのです。

それでは、時間もございませんので、早速御説明をお願いしたいと思います。

○平井知事 本日は八田先生、さらには富屋様、藤原様、宇野様初め、関係の皆様にごうしてお時間をいただきまして、本当にありがとうございます。

本日は鳥取大学の病院長の北野先生も御同席いただいております、後ほど病院関係につきましてはお話をさせていただきますと思います。

八田先生には、前もこの場所で当方の特区をお認めいただくときのヒアリングをいただきました。きょうも盛りだくさんではありますが、我々の情熱と将来の見通しをぜひ感じ取っていただければありがたいと思います。

まず1番目の手術ロボットを核としたイノベーション特区については、北野病院長からお話をさせていただきますが、今、日本で一番da Vinciの手術などが優れているところがございます、京都大学ほかも含めて我々からノウハウを提供し、ロシアにもそうしたノウハウを提供しているぐらいのところがございます。医工連携に進んでいく今、大事なポジションにいるわけではありますが、臨床の現場と開発の現場がくっつかないと意味がありません。それができる得るのは地方の大学の小回りが利くところであり、その中のガバナンスにあると思います。その辺をまた聞いていただければと思います。

次に、2-1のところにつけておりますが、ディスプレイ・イノベーションプロジェクトというものがございますけれども、それはその次のページ、2-2をまずごらんいただきますと、こういう未来型の自動車に移ってきているわけです。私どものところでは例えば液晶技術の会社、センサー技術の会社、こういうものがございます。名前で見ますとJDI、ジャパンディスプレイとか、シャープさん、日本セラミック、そうした企業が集積しているところがあります。

自動車もいわばコックピットのように未来型に生まれ変わる必要があります。例えば今、ナビゲーター、一生懸命声でしゃべりますけれども、地図なんかは声でしゃべってもわかりにくい。ただ、目の前のフロントガラスにそのナビゲーションの地図が出る。バックミラーを見ようとしますと、目線がずれます。事故の危険がありますが、バックミラーで見るべきものが画像映像としてフロントガラスにつく。こういうふうになりますと、今までの運転の仕方が変わってくるわけです。

今、実はヨーロッパのオーディオとかベンツといったところはそちらに進んできており

ます。

ただ、それをやろうと思った場合に、このたび関西広域連合に私も入っていますけれども、そちらのほうの特区で認めていただきましたが、グランドフロントのところで道交法の規制緩和を行って高度利用ができるようになっていきます。それを横展開していただいて、例えば大山のすそ野のところなどで2キロぐらいのコースはざらにとれますので、そうしたものを道交法の規制緩和でやっていただく。そうすると何が違うか。現実の公道を走りますので、実際の試験場とは違ったデータが得られます。鳥取は雪も降りますし、夏には猛暑日が続く。猛暑日が続くと鳥取砂丘でヘリコプターでつり上げる。そういうお客さんが倒れるというのが名物になっているのですが、そういうようにいろいろな気候がありますから、それを体験できるということになります。

さらに、その部分を生かしながら私どものほうでは例えば長春、吉林省と姉妹提携しています。ここに第一汽車というものがありまして、ヨーロッパ系のメーカーもここに進出をしていたりします。そうしたところと結びつきながら技術開発をやっていくこともできます。

投資促進のための農業の用地規制だとか、市街化調整区域の規制なども進めることができようかなと思っておりまして、そうしたことを関西の特区ともターゲットを共通しながらいけるのではないかと。例えばグランドフロントだとかいろいろなところに横展開を、私どもの特区を認めていただければそれもやって、関西特区と複合した動きもできるようになると期待されるものであります。

日本海側ゲートウェイのプロジェクトでございますが、これも全県的な特区ということでお認めを願おうとしておりますけれども、今、下のほうにありますように、多くの船が入ってくるようになりました。今、なぜ境港という日本海側の鳥取県に入るようになったかといいますと、釜山が近いのです。御案内かもしれませんが、外航クルーズ船という豪華客船が回るのは条件が1つありまして、2カ国以上またがって運行しなければいけないのです。2カ国以上またがって運行しようと思えば、勢い朝鮮半島に近いところに大型客船が寄るのです。ですから今、境港の立ち寄りが急増しています。東京港よりもずっと多いです。余り知られていませんが。しかも大きな船が入れるものですから、それについて最近、需要が高まってきています。

例えば横浜ですとベイブリッジが邪魔しては入れないのです。ああいうものが私どものところには入れるわけでございます。

そういうことが始まっていますと、いろいろな問題が起こってきました。例えばクルーズ客船のお客は日中の限られた時間だけ観光します。効率よく外国人を案内しなければいけません、毎日来るわけではないのです。ですから小規模でもたくさんの人数が要るというような通訳士の制度。これは地域限定案内通訳士がいいのですけれども、これも正直、たくさんの数を人口集積規模の小さい鳥取県でやろうと思うと大変です。ですから、そこは規制緩和をしていただいて、地方の特性に合ったものを案内できればいい。例えば

東京のスカイツリーなんかを案内するわけではありませんので、境港の妖怪たちの名前さえ知っていればいいわけでありまして、英語で何て言うかなというのがわかればいいわけでありまして、そういう限定の通訳士制度というものを認めてもらえないだろうか。

また、入国審査も2,000人客船はざらでありまして、ことしは3,000人客船、来年は4,000人客船が入ります。そうしますと入国審査が間に合いません。その辺も緩和をしていただく必要があるのではないかとということです。

さらに、次のページです。このたび免税制度が拡充されました。消費税が8%に上がりまして、その特典が広がっています。しかし、これを例えば妖怪の鬼太郎ロードでやろうとしますと、一つ一つの町は、町の八百屋さんや魚屋さんと同じでありまして、それが免税の手続をとるのは大変です。商店街で取らしてくださいと国税庁にかけ合うのですが、認めてもらえません。例えばこういうことを認めてもらって、商店街の案内所で免税措置を受けられる。そういうことが可能だと思いますので、その辺もお願いできないかということです。

もう一つの特区が4ページにございますけれども、これは中山間地の開発に向けてということでございます。例えば中山間地、休耕田などがいっぱい出てきておりますけれども、それをどうやって活用していくか、非常に大事であります。水がきれいなところは農業をやるものだという頭がありますね。しかし、水がきれいなところは今、変わろうとしていまして、銀鮭の養殖が始まっているのですが、その稚魚を飼うところに水がきれいなところが必要なのです。そこに農地の規制が入ってたりします。今、これはおもしろくて大阪だとか東京から移住して、そういう養殖所に入ろうという人たちがいるのですが、その住宅が間に合いません。それを建てようとするとなちまち規制に引っかかるということになります。ですからその辺を緩和していただきたい。

中山間地直接支配制度も大変いい制度なのですけれども、こういうように農村の実情に即した利用形態に移行することは考えられるのですが、それはたちまちまとまったお金を返せという制度になっていまして、この辺も合理的な扱いをしていただきたいなということです。

あわせて養父で認められた農家レストランの制度がありますが、これは鳥取県でも今、大江ノ郷というところでやり始めていまして、これも同じ問題が発生しておりまして横展開ができないかということです。大江ノ郷というのは玉子をつくっているのです。それも地飼い、地べたで飼って有機的な養鶏をする。ここの卵は1個何と100円するのです。1パックではないですよ。1個100円する。これをインターネットの顧客を集めまして全国的に顧客がついているのです。それをさらに工場をつくってパウンドケーキをつくったり、さらに喫茶店、農家レストランへ発展しています。このような例がありますので、ぜひ鳥取県でもお認めいただきたいということです。

○北野病院長 鳥取大学病院長の北野でございます。

私どもの病院は法人化されましたとき、非常に経済状態が悪うございまして、ほとんど

つぶれかけていたのですが、それから努力しまして、非常に経済状態というか経営状態がよくなりました。それで新しいことをしようということでda Vinciを全国先駆けて導入しました。

ただ、導入しただけでは医学部というのは縦割りの医局講座制というものが強うございまして、これを何とかしようということで我々、医局講座制を打破するような組織をつくりました。それが低侵襲外科センターであります。このセンターでは教授の一存では手術はできません。手術の許可、中止を全部外科センターが行うようにしています。それが非常にうまくいまして、ロボット手術マニュアルという、今、日本のロボット手術のバイブルなのですけれども、これを我々がつくっております。全国から我々の施設に見学にこられますし、我々の医師が全国に指導にまいています。

その次のページになりますが、本院のロボット手術の実績ですが、これは国立大学では今、最も件数が多く、また先ほどお話しましたように、全診療科あげてこのロボット手術に取り組んでいるというのが特徴でございます。

その技術をいろいろなところに伝えたいと思うのですけれども、遠隔手術をどうしてやるかという方法がわからない。規制がかかっているというわけでもないのですが、どうしたらできるという方法もない。それで1回、2回見に来られても、やはり自分のところでやる時には、ロボット手術の特徴であるテレサージェリー、遠隔サージェリーができるという機能があるのでぜひ利用できるようになりたいと思います。

もう一つ、我々鳥取大学の特徴は、次世代高度医療推進センターというものをつくりました。この中に幾つかの部門がございますけれども、その中の最も特徴的なところが医療機器開発部門でございます。

これの特徴は日本で多分唯一の組織だと思っておりますが、医師が主導してシーズの発見から商品化までを手がけているという組織であります。これが評価されまして、全国、最近台湾からも来ているのですけれども、8ページをごらんいただきますと、現在24プロジェクト開発しております。その中で商品化されたものが25ページの右上、大王製紙、大人用のもれないおむつを発売しました。これはことしの春から売り出しております。それ以外にも非常に切れのいい医療用ドリルあるいは自走式の内視鏡、左側の一番下は白内障の眼内レンズと申しまして、今まで眼内レンズは単焦点ですが、これは焦点が変えられるという商品でございます。あるいは九州大学と共同で開発しています介護用の移動車です。それから、早稲田と台湾の工業技術院ITRIと共同開発していますアシストスーツです。

我々がどうしてこうなったかといいますと、例えばITRIから持ってきました介護用ロボットなのですけれども、それを治験したり改造しようとしても、いろいろ法規制がございましてできなかった。今度ようやく国の方針が決まり方向性が出てきたのですが、やはりいろいろ障害がございます。こういうことを開発しようとする、これは病院の自己責任でやらないといけない。これが大変負担になって、ほかの施設は踏み切らなかったというのが現状でございます。

先ほどもう一つ申し忘れましたけれども、ロボット手術da Vinciでございますが、あれは保険適用外、これは大きな問題になっていきますのでここで言うべきかどうかわかりませんが、結局、新しいことを取り組んでいこうとすると全部全額病院の負担でございます。1人に150万ほどの負担がかかります。それを全部病院が負担し続けて、こういう開発を進めていくことが正しいのかどうか。これは全国の大学病院等から不満が出ておりますので、早急に改革していただきたいというのが私のお願いです。

以上でございます。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、まず医療のほうでさらに伺いたいことがあるので、そこから伺いたいのですが、まず、最後におっしゃった全額負担ということに関しては、これは要するに混合診療ができればかなり解決するということですか。

○北野病院長 はい、そうです。混合診療ができれば多くのことは解決します。ただ、そこで今、内視鏡外科学会等も申しておりますけれども、ではどういうところに混合診療を認めるか。ここが非常に難しい問題だと思います。

といいますのは、da Vinciは先ほどもお話ししましたように、多くの施設はその導入に当たって大学というのは縦割りでございますので、例えば泌尿器科が入れました。そうすると泌尿器科のものになってしまって、ほかの人は余り使えない。医学部というのはそういう傾向がございます。そうすると、1つ全部の国立大学医学部あるいは私立大学を含めた医学部附属病院にこのda Vinciの手術を認めるとすると、すごくでこぼこがありまして、かえって危険になる場合もあります。

ですから、この混合診療を認めるということに関しましては、施設による能力と申しますか、それを十分審査していただいて、認めた限りはしっかりと応援していただくという制度をしないと、日本のロボット技術というのは発達しない。ロボット支援手術は発達しないと考えております。

○八田座長 そうすると、混合診療については特区では先端的な病院について今、基準がつくられており、すぐできると思いますが、それで認められることになりましたが、今度は国全体でも第2弾としてもう少し広い範囲でできるようになりますので、そこにこれについての基準ができて、優れた病院に対してはda Vinciもできるという可能性もあるわけですね。

○北野病院長 da Vinciもそうですし、da Vinci自体は70%は日本の技術だと言われていきます。次のda Vinciあるいはさらに優れたロボット支援手術を開発すべきだと思うのですが、国が主導していただいて、しっかり開発していくことが日本のために必要ではないかと私は思っています。

○八田座長 それから、今度は次世代高度医療推進センターでやっていることというのはすばらしいことだと思うのですが、これは時間もないのであれですけれども、具体的に伺うとどういうことでしょうか。全国でいろいろなところがやろうと思っているのですが。

○北野病院長 なぜ日本で医療機器が開発できないかという、先生当然御存じのように幾つかの問題があります。ただ、その中で日本の技術は非常に素晴らしいのですけれども、医師のほうは片手間でやっているのです。ですから例えば大阪で産業フェスティバルをやると、こういうものがありますよ、こういうものがありますよと言っている技術者のほうは非常に熱心に語りかけるのですが、そこに来ている医師は片手間でいいねという感じで、それでは絶対に商品にならない。

我々のところでは、我々を含め医師が何人もおりまして、その連中が、これはきっと売れるということを目利きしまして、それから企業を呼んで一緒に開発して、両方が責任を負うということです。

○八田座長 そのマッチングはどういうふうにしていますか。

○北野病院長 マッチングは、前はこういうフェスティバルみたいなところに行ってやっていたのですけれども、あれは情報が漏れるだけでほとんど意味がない。ですから、我々は個人的な関係で、まず守秘義務契約を結んだ上で、全部我々のやっていることを提供して、向こうと話し合いを始めています。

○八田座長 そういうことをこの推進センターがやっておられる。それから、企業だけではなくて大学との提携ということも必要だと思いますが、これは鳥取大学の工学部以外も必要になっていますか。

○北野病院長 いや、一番うちが今、仲がいいのというか、うまくやっているのは早稲田大学です。もう一つは、海外では意外とよかったのが台湾工業技術院のITRI、あそこがすごく力を持っている。

○八田座長 非常に選別した大学とやっている。

○北野病院長 そのとおりです。

○八田座長 今度は遠隔手術ですけれども、これについては外国では例が幾らでもあるのですか。

○北野病院長 はい。外国では例があります。ただ、我々とは大分医療制度が違いますので、好きなだけ勝手に指導できるわけですけれども、日本の制度というのは保険制度が非常に厳しゅうございます。そうすると、それは病院の全部持ち出しになりますから、最低限しか人を呼ばない。例えば2回は指導を受けることと書いてあるとすると、2回分はやる。ただ、手術は2回でできないのです。5回も10回もついてもらって、やっとそれが会得されるわけです。そうした場合に呼ばれるほうも負担ですし、呼ぶほうも大変ですのでこういう手術があります。これは日本特有です。

○八田座長 とりあえずは、これを可能にするには混合診療で遠隔操作を認めるような明確な基準をつくってほしい。そういうことですね。

○北野病院長 そうですね。明確な基準があって、こういうことが満たされればどうぞやってください。それは指導に限るという形がいいかと私は思っています。

○八田座長 それで指導に限る。そうするとこれは実際に治療でもあるわけでしょう。

○北野病院長　そうです。ですからまだ未熟な先生1人にさせるのは非常に危のうございますので、離れたところから見て、指導できるシステムになっています。da Vinci 1 台の機械を2人が同時に手術をすることができますので、安全性を担保するという意味で指導しています。

○八田座長　わかりました。ということは、これの費用負担は研究費でもいいということですね。こちらの場合は、第1は。それすら今できていない。

○北野病院長　なかなか難しいかと思えます。

○八田座長　わかりました。

それでは、あとは知事がおっしゃったお話に移ると思うのですが、通訳士も地域通訳士というのも非常に必要で、これは総合特区では幾つか認められて、大量に出ているのです。これについては恐らくああいうことは全国でやるべきではないかという気がしますので、これは何らかの形でプッシュしたいと思えます。これは採用したところはみんな成功しています。総合特区の一番成功例ではないかと思うのです。

それで今度は入国審査の時間短縮化。これは具体的な規制緩和としてはどういうことでしょうか。

○平井知事　例えば前乗りをするのです。私どもに入港して、まず入国審査をしなければいけない。そのときに釜山から乗ってくるのか、途中乗り組みをしまして船上で審査を終えてしまうわけです。それでやるということなのですけれども、これもいろいろ法務省なりの基準があるようでありまして、それを緩和してもらえばかなりのものがこれで拾えるだろうと思えます。

もちろん設備的なものもございます。下のほうのブースが今までの飛行機みたいに1台1機来て300人、400人というものと違いまして、2,000人、3,000人、4,000人でありますから、莫大な本当はブースが必要なのですが、この辺は設備投資や人員をそろえなければいけないのです。

だからハードウェアで解決できる面もあるのですけれども、ソフトで前乗りをして時間をかけて済ませてしまうというやり方もあります。

○八田座長　ハードでお金をかけるかわりに、そういうソフト面で解決をとということですか。そのためには必ずしも法改正ではないけれども、何らかの規制の解除が必要だということですか。

○平井知事　これは運用の問題が大分あると思えます。

○八田座長　わかりました。

もう一つは、道路交通法の規制緩和ということをおっしゃったのですが、ちょっと私は聞き漏らしたのですけれども、これは実験段階あるいは設計段階での走行に対して、道路交通法を緩和してもらいたいということなのでしょうか。

○平井知事　これは実験です。実験走行する必要があります。普通はトヨタさんにしろ日産にしろ、自分のところのコースがあってやるものになりますが、液晶だとかパーツの工

場の場合、そこまでのことが当然ながらできません。ですから公道を利用してもらえばいい。最近では鳥取県はライダーがいっぱい入ってくるのです。なぜライダーの聖地になるかという信号がないからです。真っ直ぐの道をブーンと走るわけです。ですからそういう意味で、ほかとは違った活用の仕方ができるだろうということです。

○八田座長 これは法律ですか、それとも通達ですか。

○平井知事 これは道交法です。道交法で許可が一回一回もちろん占用許可をとったりしてやればできなくはないのですけれども、包括的に許可をとる。それがグランドフロントで認められています。今回の特区の中でも。グランドフロントというのは関西特区です。それと同じ仕組みをやれば、これもクリアできるはずだと私たちは考えています。

○八田座長 それから、あとは農地規制に関しては魚をやるためにということで、これは一種の転用ですね。

○平井知事 これは農地転用です。農地転用の転用先を中山間地にふさわしいもの、今までは農業しか考えられなかったでしょうけれども、水産業も今、視野に入ってきたということです。特に中山間地の水がないとできないですね。この養殖場をやろうと思ったときに、水に近いところでどれだけのものが確保できるかが勝負なのです。それは多分、今の農林水産省の施策の中で抜け落ちていた部分だと思います。

○八田座長 そのときに住宅のこともおっしゃいましたね。それも農地からの転用ですか。

○平井知事 結局、今IGUターンをする必要がある。地方創生の1つのテーマは、ブラックホールである東京からどういうふうに地方に引き出すかということです。その人間の移動は起き始めています。今、困っているのは全部転用というか、許可がないとできないところ、用途規制がかかっているところばかりの中山間地に住宅が必要になってきたということです。

○八田座長 これは魚の養殖に関連してですか。先ほどのお話では一続きだったからあれですけれども。

○平井知事 魚の養殖の養殖場で具体的に大阪の人とか入ってきて、古民家なんかを紹介しようとするのですが、1人世帯で若い人だと余すわけです。

○八田座長 わかりました。そうするとこう言うことは可能ですか。魚の養殖とか入ってきて、転用すれば農地ではありませんから、当然固定資産税収が入ってくる。それを何らかの形で農業の集積のために使うとか、農業の生産性を上げるために使うと言うことができると、農業担当の役所としては納得しやすくなるのではないかと思うのです。

○平井知事 それは可能だと思います。結局、入口は一緒ですから、利用される水産業者としてみれば、養殖場のスペースがあって、従業員の入り込めるところがあればいい。農家レストランの転用と一緒にありまして、そうしたところは別に農地を壊そうとか中山間地を壊そうということではなくて、そこに融合的に同居していきたいということですから、それを地元でお金を回して農地の振興に使うということは当然可能だと思います。

○八田座長 事務局からございますか。

今、いろいろな規制緩和のツールがあるので、そういうことも私ども、ほかのオルタナティブも使うことも工夫させていただきたいと思えますけれども、きょうは本当に明解な御説明をありがとうございました。